

部局名： 子ども未来部

種別：医療・福祉・健康

NO	区分	内容
1	支援名	公費負担医療の取扱い（養育医療、育成医療）
2	支援開始日(期間)	令和2年7月3日から当面
3	支援の内容	養育医療、自立支援医療（育成医療）の受給者証といった、公費負担医療に関する受給者証等の提出が出来ない場合においても、医療機関において当該医療受給者証の交付を受けている者であることを申し出、氏名、生年月日、住所を確認することにより受診出来る。緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる。
4	活用できる方	令和2年7月3日からの大雨による災害による被災者で各制度の対象者
5	お問合せ先	こども子育てサポートセンター 電話：30-9731 FAX：30-9718